契約保養施設ご利用方法

「亀の井ホテル（旧 かんぽの宿）」

〇公式サイトで宿泊申込（電話・インターネット）予約

〇「亀の井ホテル 別府」・「亀の井ホテル 奥日光湯元」は補助対象外となりますので、

ご注意ください。

〇予約成立後、契約保養所利用申込書(組合ホームページからダウンロードできます)

に必要事項をご記入いただき、当組合に提出して利用の承認を受けてください。

「施設利用補助券」を利用代表者あてに送付いたします。

※健康保険組合の補助を受けるには、必ず事前にこの手続きが必要です。

〇ご利用当日、宿泊施設に到着されましたら、施設利用補助券を提出してください。

※ご利用料金精算時に、組合補助額が控除されます。

〇組合の宿泊補助とは別に、利用当日フロントに健康保険証を提示すると、健康保険

証1枚につき1人1泊500円（利用者＋同伴者3名まで）割引になります。

割引除外日や割引対象外のプランもありますので、詳しくは亀の井ホテルに

お問い合わせください。

【ご注意 】

・キャンセルされるときは、必ず申込みされた宿泊施設に直接連絡してください 。

・キャンセルされる時期により、所定のキャンセル料が必要となる場合がありますので、

ご注意ください。

また、キャンセル料は利用補助金の対象となりませんので、ご了承願います。

・乳幼児で料金がかからない方は、補助の対象となりません。

・宿泊費用が補助額に満たない場合は、宿泊費用が上限となります。

・社員旅行、出張、研修等は、補助の対象となりません。